
2036. 船積指図書 (S/I) 情報照会

業務コード	内 容
ISI	船積指図書 (S/I) 情報照会

1. 業務概要

「船積指図書（S/I）情報登録（SIR）」業務で登録された船積指図書情報（以下、「S/I情報」という。）**ならびに**、N-S/I番号*¹に関連付けられた貨物情報の進行状況、**ならびにS/I情報の移管履歴**の照会を行う。

種別	照会名称	概要
A	S/I情報	SIR業務で登録されたS/I情報を照会する
B	進行管理情報	N-S/I番号に関連付けられた貨物情報の進行状況を照会する
C	移管履歴情報	N-S/I番号の利用資格移管の履歴を照会する

（*1）N-S/I番号とは、SIR業務でシステムより払い出された番号のことをいう。

2. 入力者

通関業、海貨業、輸出入者

3. 制限事項

1N-S/I番号に対して本業務で照会可能な輸出管理番号は最大100件とする。

4. 入力条件

（1）入力者チェック

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②N-S/I番号が入力された場合は、S/I情報DBに登録されているS/I情報登録者、海貨業者、申告予定者、**海貨業者（元請）、海貨業者（前資格者）、申告予定者（元請）、申告予定者（前資格者）**または通知先のいずれかの利用者であること*²。
- ③荷主リファレンスナンバーまたは社内整理番号（海貨・通関用）が入力された場合は、SIR業務を行った利用者であること。

（*2）詳細は、7. 特記事項を参照。

（2）入力項目チェック

（A）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（B）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（3）S/I情報DBチェック

入力されたN-S/I番号、荷主リファレンスナンバーまたは社内整理番号（海貨・通関用）に係るS/I情報DBが存在すること。

5. 処理内容

（1）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合に処理結果コード「00000-0000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、「00000-0000-0000」以外の処理結果コードを設定の上、出力情報出力処理を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

(2) 船積指図書 (S/I) 情報照会情報出力処理

S/I 情報DBより船積指図書 (S/I) 情報照会情報の編集及び出力を行う。なお、出力項目については、「出力項目表」を参照。

(3) 注意喚起メッセージ出力処理

船積指図書 (S/I) 情報照会情報(進行管理情報)において、照会対象となる輸出管理番号が101件以上存在する場合には、101件目以降は出力されない旨を注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
船積指図書 (S/I) 情報照会情報	以下のいずれかの条件を満たすとき、出力する (1) S/I 情報照会である (2) エラーである	入力者
船積指図書 (S/I) 情報照会情報 (進行管理情報)	進行管理情報照会の場合	入力者
船積指図書 (S/I) 情報照会情報 (移管履歴情報)	移管履歴情報照会の場合	入力者

7. 特記事項

RSI業務、SIR業務(訂正)を行うことにより、本業務の入力資格及び移管履歴照会情報の出力内容が変更となる。以下に、具体例を示す。(海貨業者での例であるが、申告予定者についても同様となる)

業務ルート				各業務実施後のISI業務(移管履歴情報)			
順番	業務	入力者	入力内容	照会可能者(海貨業)	出力内容(海貨業者)	出力内容(元請)	出力内容(前資格者)
1	SIR(登録)	輸出入者	海貨業者にAを指定	A	A	A	スペース
2	RSI	海貨業A	移管先にBを指定	A、B	B	A	A
3	RSI	海貨業B	移管先にCを指定	A、B、C	C	A	B
4	RSI	海貨業C	移管先にDを指定	A、C、D	D	A	C
5	SIR(訂正)	輸出入者	海貨業者にAを指定	A、D	A	A	D
6	RSI	海貨業A	移管先にBを指定	A、B	B	A	A